越谷市男女共同参画支援センター情報誌

みてみて ほっと越谷

VOL.46 2020.02

特集 人生100年時代
～高齢女性が安心して生きられる社会を～

男女共同参画に関する苦情処理制度について

相談室からのメッセージ

「高齢女性が抱えるさまざまな困難」

登録団体活動紹介

グループ ゆるり／医療生協さいたま越谷支部

編集・発行　越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」
「ほっと越谷」は、越谷市の指定管理者制度導入により、現在は「認定 NPO 法人 男女共同参画こしがやともろう」が管理・運営しています。
※この情報誌はホームページ（https://hot-koshigaya.jp）でもご覧になれます。

特集

人生 100 年時代
～高齢女性が安心して生きられる社会を～

女性の平均寿命が 90 歳に届こうとする現在、高齢女性はさまざまな困難に遭遇しがちです。なかでも低年金・無年金などの経済的問題は深刻で、かつてはセーフティネットとして機能した家族の形態が変化し、孤立や病気などの不安を抱える人も多いでしょう。高齢女性が安心して生きられる社会にするために私たちはどうすればよいのか、一緒に考えてみませんか。

寄稿

高齢女性の貧困問題
～私たちにできること～

竪 十萌子（たて ともこ） さん
（埼玉中央法律事務所　弁護士）

プロフィール

1981 年埼玉県生まれ。中央大学法科大学院卒。同大学院一期生の弁護士。埼玉弁護士会、埼玉中央法律事務所所属。女性や子ども、貧困、労働、刑事事件等、地域に密着した問題に精力的に取り組んでいる。弁護活動は、NNN ドキュメントの「反貧困のオンナ」や、雑誌『女性自身』の中の「シリーズ人間」等、数多くのメディアに取り上げられている。

弁護士になったのは

「女性の権利を守りたい」と思って弁護士になり、女性事件を多数扱っています。刑事事件では万引きが止められない高齢女性を医療機関に繋げる弁護活動をしています。ほかにも離婚等に悩む女性たちが集まる当事者の会「はぐたまカフェ」の開催、必要としている方に食料支援をする活動、また憲法をわかりやすく伝える活動などをしています。

高齢女性の貧困にはどんな事例が？

60 歳以上の女性からの離婚相談が多数あります。「夫と同じ墓に入りたくない」という思いだけで 80 代で離婚をされた方もいます。しかし、高齢の女性が離婚を選択できるケースは幸せな方だと思われます。なぜなら、多くの女性が夫のわずかな収入でやっとの生活をしているため、収入の面から、離婚を選択できずに我慢し続ける決断をされるケースが非常に多いからです。また高齢の母親が、ひきこもった成人の子どもの暴力に苦しんだり、社会的に孤立する、いわゆる 8050 問題の相談もあります。8050 問題は、子どもの不登校問題への社会の支援が届かなかった結果であることも多いのです。ほかには DV 夫に子どもたちを囲われてしまい、子どもたちからも見捨てられて一人の老後を迎えている女性が少なくありません。そもそも高齢女性は、就業先がない、賃金が極めて安い、住む所がない、借家を貸してくれない等の悩みが根底にあります。

女性が生きづらい歴史的背景

現在の女性の生きづらさには、歴史的背景があります。それは直近には日本国憲法の前にあった大日本帝国憲法の存在です。たった 70 余年前の大日本帝国憲法では、男性を家長とした家制度で男尊女卑が法的に許されていました。女性には選挙権もなく、不貞を理由に離婚されるのは妻だけで、妻だけに姦通罪（不貞行為を刑罰で処罰）がありました。女性

は政治団体に加入できず、相続は男性優先、教育も男女別立てでした。現在、相続は「長男」が優先される規定は一切ありません。しかし、今でも、跡取りは「長男」、という意識がありませんか？

第二次世界大戦に敗れ、日本は男女平等を謳った日本国憲法を制定しました。しかし、今でも日本には先の大日本帝国憲法下での男尊女卑の習わしが根強く残っています。2019 年の日本のジェンダーギャップ指数（男女平等ランキング）は 121 位（153 か国中）とＧ７（先進７か国）のなかで最下位です。私たちは、まずは日本国憲法で謳われている個人の尊厳（13 条）、男女平等（14 条）、夫婦間の平等（24 条）をしっかりと法律に、社会に、私たちの意識に、根付かせる必要があります。

貧困の底抜け

近年、生活保護費はどんどん引き下げられ、年金も引き下げられ、一方、介護保険料等の支出は引き上げられ、多くの方が食料にも困るくらい貧困に陥っています。貧困の底抜けを感じ、社会や政治に強い怒りを覚えています。

日本国憲法では私たち国民に「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保証しています（25 条）。この憲法 25 条を具体化した法律が生活保護法で、25 条を具体化した費用が生活保護費です。よって、最低労働賃金や年金等全ての福祉費の基準が生活保護費となります。したがって、「自分は生活保護費をもらっていないから関係ない」ということは一切ありません。また、生活保護費とは、国が見た「国民の価値」を金額化したもの。その生活保護費を国が下げるということは、国が、主権者である「国民の価値」を低く見た最たる結果なのです。私たちはもっと、生活保護費の引き下げに怒る必要があります。

誰も取り残さないために何が必要か

まずは、個人の尊厳の教育の徹底です。「みんな違ってみんないい」ということが社会的な常識になってほしい。私たちが安心して生きていける社会を実現するために、「政治」に関心を持ってください。自分やまわりの方が選挙に必ず行くようにしましょう。何に税金が使われていて、その政治家は社会をどうしようとしているのかしっかりチェックしてください。そして、地域での支え合いがとても重要であり、孤立させない関係性を作ることも重要です。私たちは一人ひとりがかけがえのない存在です。どんな人とでも声を掛け合い、認め合えたらいいですね。

データ

●相対的貧困率

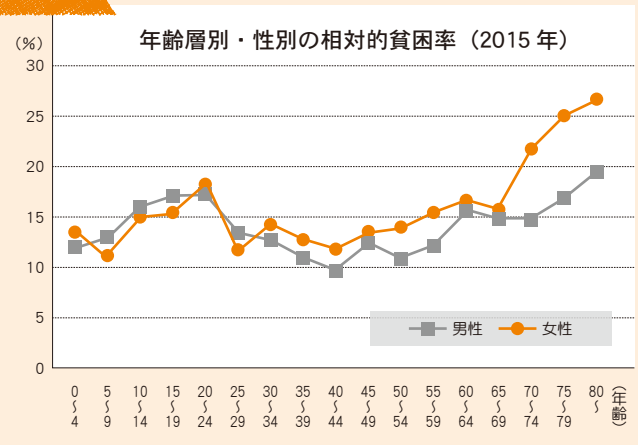

出所：阿部彩（2018）「日本の相対的貧困率の動態：2012 から 2015 年」貧困統計 HP

男性よりも女性の方が貧困率が高く、特に 70 歳以上になるとより顕著です。

●生活保護受給状況（越谷市）

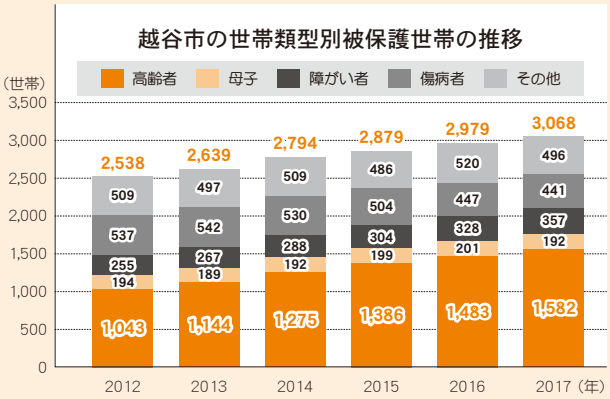

出所：「越谷市ジェンダー統計パネル」越谷市「生活福祉課資料」より作成

越谷市の生活保護の被保護世帯数は年々増加傾向にあり、2012 年から 2017 年の間に 2 割増加しました。世帯類型別にみると、全体の半数以上を高齢者世帯が占めています。

高齢女性が安心して生きられる社会
～地域で支え合えますか？～

高齢者が困難な状況に陥ったとき、地域に適切なサポートがあるでしょうか？社会福祉などの「公助」とともに、高齢者の孤立を防ぐために住民たちが運営する居場所づくりの活動など、「共助」が広がっています。地域での高齢者の孤立を防ぐ活動を取り上げました。

孤立しない、させない！地域に高齢者の居場所をつくる

ゆったりカフェ

女性に安心で安全な場所でゆったりとした時間を過ごしてほしいという思いから始めた「ゆったりカフェ」。「認定NPO法人男女共同参画こしがやともろう」の坂本雅子さんを中心に、毎月第４土曜日（変更の場合もあり）に「ほっと越谷」で開催して２年目になります。

「ゆったりカフェ」では言葉や絵のカードや写真を見て、感じたこと、それにまつわることなどについてトーキングピースを持っている人が話し、順番にトーキングピースを回していきます。各参加者の話をまわりの人が傾聴します。毎回使うカードはさまざまですが、自分のこと、家族のこと、大切に思っていることなど話はつきません。話したくないときには「パス」をします。誰からも非難されない、お互いを尊重し合い自分を大切にする時間を持つことができます。参加者は高齢女性が中心で「これまでの人生のなかでずっと表現できなかったもやもやとした気持ちをカードを使って言葉にすることができた」と言われる方もいらっしゃいました。他にも「静かななかで自分の話ができた」「黙って人の話を聞く体験が新鮮だった」「気持ちがすっきりした」などの感想をいただいています。毎回５～８人の方が参加され、女性が安心して参加できる地域の居場所になっています。

話をすると、気持ちは軽くなる

開催日	毎月第４土曜日　午後１時30分～３時30分（変更あり）
開催場所	「ほっと越谷」セミナールーム
費用	100円（茶菓代）
連絡先	080-3246-3540（認定NPO法人男女共同参画こしがやともろう）

＊予約等はいりません。ご自由にご参加ください

困ったときの相談は

地域包括支援センター（高齢者の総合相談窓口）

高齢者の健康や介護、生活に関することなど、さまざまな相談を受け付けています。市内には、地区ごとに11か所の地域包括支援センターを設置していますので、お近くのセンターへご相談ください。

問合せ　※市外局番はすべて048

桜井地区	970-2015
新方地区	977-3310
増林地区	963-3331
大袋地区	971-1077
荻島・北越谷地区	978-6500
出羽地区	985-3303
蒲生地区	985-4700
川柳・大相模地区	990-0753
大沢地区	972-4185
越ケ谷地区	966-1851
南越谷地区	999-6651

福祉なんでも相談窓口

福祉をはじめとするさまざまな相談に関して、内容を整理して必要なサービスや制度の説明、関係課所への案内など解決方法を探ります。また、福祉に関する資料・パンフレットなどもそろえています。

日時	月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前８時30分～午後５時15分（予約は不要）
場所	市役所本庁舎１階　総合受付隣
問合せ	福祉なんでも相談窓口　電話：048-963-9150

ふれあいサロン「睦（むつみ）おしゃべりサロン」

和気あいあいとおしゃべりを楽しむ

「睦おしゃべりサロン」は福祉推進員*の養成講座を修了した地域の女性たちが 2015 年に立ち上げた「ふれあいサロン*」です。代表の上門東栄子（かどとえこ）さんをはじめとする福祉推進員 5 人が中心となって活動を担っています。設立以来 5 年を経て地域に定着し、いまでは毎回 15 ～ 20 人の方が参加しています。多世代を対象としたサロンですが、参加者は 70 ～ 80 代の女性が多く、体操、折り紙、ウクレレに合わせての合唱や手作りの打楽器を使った合奏とさまざまなレクリエーションを楽しんでいます。地域のたくさんの方々の協力を得て、救命救急講座や振り込め詐欺の防止講座、認知症やフレイル（加齢による虚弱状態）予防の講座、尿漏れ対策の体操講座など参加者に役立つ講座を多数実施してきました。地元の自治会長にホタルの放流の話をお聞かせいただいたこともあります。

開催日	毎月第 3 金曜日　午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分
開催場所	船渡睦町会自治会館
内容	体操・ウクレレのリードによる合唱・折り紙・お茶飲み・おしゃべり
費用	100 円（茶菓代）
活動エリア	新方地区船渡周辺

地域で孤立する人がいないように、一人暮らしの高齢者の方にサロンへの参加を呼びかけるなど、活動を広げる努力も続けています。住民同士の「ご近所のつながり」から、地域の福祉課題の解消へ向けて、みんなで頑張っています。

※福祉推進員とは、越谷市社会福祉協議会の養成研修を修了し、社協会長から委嘱を受けた“地域の見守りサポーター”（ボランティア）のこと。主に近隣の見守り活動やふれあいサロンの運営などを通し、身近な地域生活上の課題（困りごと）をキャッチし、適切な機関につなぐ役割を担っています。

※「ふれあいサロン」とは、一人暮らしの高齢者や家に閉じこもりがちな高齢者など、寂しさや不安を抱える方が地域の中でいきいきと暮らしていけるように、地域住民が自主的・主体的に運営する居場所づくり活動です。自治会館や各地区センターなどで住民同士が集い、お茶飲みやレクリエーションを行っています。社協が養成する福祉推進員が中心となって運営し、令和元年 11 月末現在、市内に 117 か所あります。

問合せ　越谷市社会福祉協議会地域福祉課　048-966-3411

生活自立相談「よりそい」

経済的な問題、家庭や健康上の問題などでお困りの方からの相談を受け、自立に向けた継続的な支援を行います。

日時	月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前 9 時～午後 5 時（**予約優先**）
場所	市役所第三庁舎 2 階　生活福祉課
問合せ	生活自立相談「よりそい」電話：**048-963-9212**

成年後見相談

判断能力の不十分な高齢者や知的障がい者、精神障がい者の方などの財産や権利を守るために「成年後見制度」があります。制度の利用に関しての相談を受け付けています。

日時	毎週月曜～金曜日　午前 8 時 30 分～ 午後 5 時
場所	中央市民会館 1 階　越谷市社会福祉協議会
問合せ	成年後見センター　電話：**048-966-2281**

報告

「ほっと越谷」では男女共同参画セミナー連続講座「不安のない老後を過ごしたい～いくつになっても安心して生きられる社会を～」を実施しました！

藤田さんの話を熱心に聞く参加者

第 1 回「これからの老後に備えるために～下流老人、貧困老人の実態と対処法」（10 月 5 日（土））では、藤田孝典さん（NPO 法人ほっとプラス代表理事）が高齢者の貧困の現状についてデータを使ってわかりやすく解説し、貧困問題の解消に向けて個人でできること、社会全体で取り組んでいくことについて理解を深めました。第 2 回「誰も取り残さない地域へ～地域の SOS に応える実践から～」（10 月 19 日（土））では、藤田さんと弁護士の竪十萌子（たてともこ）さんが高齢女性の貧困について語り、あわせて地域で高齢者を支援する団体の活動を紹介しました。いくつになっても安心して生きられる社会、高齢者を支えられる地域にするために、私たちにどのような行動が求められているのか、参加者同士が一緒に考える機会になりました。

高齢者の社会課題に関する本 図書紹介

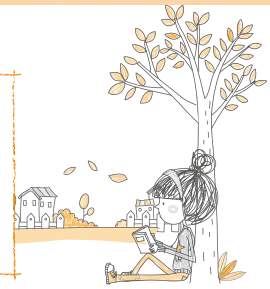

「ほっと越谷」の所蔵本の中から、高齢者を取り巻く社会的課題や困難に至る背景について理解を深める本を紹介します。※「ほっと越谷」では、いつでも本を貸出ししています。

女性ホームレスとして生きる
— 貧困と排除の社会学

著者：丸山里美
発行：世界思想社

女性がホームレスに至るまでの生活史から住居を喪失する過程を具体的に見ることで、従来の男性中心の野宿者研究では捉えにくい女性固有の排除の流れを明らかにする。

2050年 超高齢社会のコミュニティ構想

編：若林靖永・樋口恵子
発行：岩波書店

超高齢社会の日本で、地域社会の抱える多様な課題の解決の鍵を握るのは「元気な高齢者」。行政、NPO法人などとも連携した支援や支え合いを実践的に提案。

8050問題の深層
「限界家族」をどう救うか

著者：川北稔　発行：NHK出版

ひきこもりの長期化・高齢化による「8050問題」。家族による「見守り」の限界と、社会的に孤立した家族への支援について考える。

入門 貧困論
ささえあう／たすけあう社会をつくるために

著者：金子充　発行：明石書店

貧困と社会保障に関する理論研究を土台に、当事者の声や支援現場を通して見えてくる日本の社会保障政策の問題点を明らかにする。

社会保障再考〈地域〉で支える

著者：菊池馨実
発行：岩波書店

持続可能性という切り口から日本の社会保障制度のあり方を再考。「相談支援」を法や制度の中に位置づけながら、それを支える重要な基盤として〈地域〉づくりに注目する。

婦人公論の本 vol.10　備えて安心！ おひとりさまの豊かな老後

編：特別編集部
発行：中央公論新社

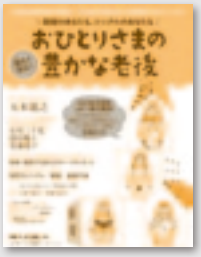

子どもが自立した人、離婚した人、夫を見送った人、生涯シングルの人…単身女性が、自分らしく前向きに老後を暮らすための知恵を一冊に凝縮。

男女共同参画に関する苦情処理制度について

越谷市では、男女共同参画の適切な推進を図っていくため、男女共同参画に関する市の施策や男女共同参画を妨げる事案に対する市民や事業者からの苦情の申し出を公平・中立な立場で処理する苦情処理委員会を設置しています。苦情処理委員は、申し出の内容について調査を行い、その結果、必要があると認めるときは、関係者に対し、助言、勧告、是正の要望を行います。秘密は厳守します。申し出の方法や詳しい制度の内容については、人権・男女共同参画推進課（☎048-963-9113）までお問合せください。

相談室からのメッセージ

高齢女性が抱えるさまざまな困難

相談室に来られる高齢女性は、どのような悩みを抱えて来所されるのでしょうか。よくあるのは次のような内容の相談です。

60代後半のＡさん。夫は70代。独立した2人の子どもがいます。

Ａさんは20代後半で親や周囲から早く結婚するよう迫られお見合い結婚。妊娠を機に退職し専業主婦に。2人の子どもを出産するも夫は土日も仕事で不在。子育てや今後の家庭のあり方を夫婦で話し合いたいと何度も夫に伝えましたが「俺は忙しい。お前は専業主婦だから育児、家事はひとりでやれ」と話し合いになりませんでした。

子どものためと育児に孤軍奮闘するなか、夫の浮気が発覚。夫を問いただすと手を上げられました。当時、本気で離婚を考えましたが、専業主婦で子どもも小さく母子では生活できないと思い我慢しました。実際はまるでひとり親のような生活でした。

子どもが高校へ入学し、パートを開始するも収入はすべて生活費に消えました。近くに住む義理の親の介護もし、生活で心身ともに限界になりながらの毎日でした。

子どもは社会人になり独立。定年後の夫は自分の趣味優先で会話もありません。義理の親を看取った今、自分の人生は何だったのか。本音は離婚したいがどうしたらいいだろうか？もっと早く相談場所を知っていれば……と涙ながらに思いの丈を語られました。

日本の女性の生活状況に関するデータによると、女性の生涯賃金は正規・非正規に関わらず男性の3分の2程度。子育てや介護等をしながら働くことを求められ、多くは非正規労働者で低賃金状態。特に単身高齢女性の貧困率は男性に比べ高いのが現状です。

この相談者にとっての幸せは何か。簡単に見つかる答えはありませんが、ご自身のペースで安心して本音を語れる場として、これからも相談室を活用いただけるよう願っております。

相談無料！秘密厳守！

女性の生き方・パートナー相談、ＤＶ相談ができます

（祝日・年末年始を除く）

●電話相談

☎ 048-963-9176	☎ 048-970-7415	
月～金曜日	水・金曜日	土曜日
午前 10 時～ 12 時 午後　1 時～　4 時	午後 5 時～ 8 時	午前 10 時～ 12 時 午後　1 時～　4 時 （第 4 土曜日 午後 2 時～ 4 時を除く）

●面接相談（要予約）

予約電話番号 ☎048-963-9176（月～金曜日 午前10時～午後4時）

相談時間：午前 10 時～ 12 時、午後 1 時～ 4 時

場　　所：月～金曜日　越谷市女性・DV 相談支援センター
土　曜　日　越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」
（第 4 土曜日午後 2 時～ 4 時を除く）

★女性のための法律相談（要予約）

相談時間：毎月第 4 土曜日　午後 2 時～ 4 時

場　　所：越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」

※事前面接をお願いしています。

2019年度

「ほっと越谷」登録団体活動紹介

グループ ゆるり

～地域の方の居場所づくり～

みんなで集まって談笑します

「グループ ゆるり」は、越谷市男女共同参画推進委員をしていたメンバーのなかから越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」の運営に協力していきたいと2004年9月に設立されました。2008年4月に現在の団体名に変更し、2009年に「ほっと越谷」の登録団体になり、同年から2013年まで協働事業「大人の学校」を企画・運営しました。男女共同参画社会基本法にある「一人ひとりが、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現」をめざし、人との絆を深めるための身近な法律を学ぶ講座、子どもや孫たちの未来のために原発・放射能について学ぶ講座、本の楽しみ方や朗読についての講座を開催してきました。また、「七夕フェスタ」では、「ゆるりと朗読」を毎年開催しています。

定期的な団体の活動としては、地域の方の居場所として月に1回「ゆるりとおしゃべり」を開催しています。映画をテーマにした話し合いや、おしゃべりをしたりと参加者が楽しく過ごしています。今後も参加者が気軽に楽しめるよう“ゆるり”とした企画の講座や活動を続けていく方針です。

［連絡先］グループ ゆるり
TEL：048-977-7584　細野

医療生協さいたま越谷支部

～市民向けの介護予防活動に注力～

2019年の「七夕フェスタ」で開催した講座の様子

医療生協は、保健・医療・介護に関する事業運営と活動を展開し、組合員は健康づくりやたすけあいに関する活動をしています。医療生協さいたま越谷支部は、1992年4月に設立され、現在の組合員は約2500人です。同支部は、国の保健・医療・介護政策に対する要望提出・署名や組合員向けの健康維持活動のほか、市民対象の介護予防に力を入れています。具体的には、①体操教室、②折り紙・手芸、脳トレなどを楽しむ「脳いきいきサロン」、③健康チェックと学習会、④認知症予防講座などを定期的に実施しています。

同支部は、2011年に「ほっと越谷」の登録団体になりました。代表の丸山直子さんは、「登録団体になったことで活動拠点が増えて、組合員間はもとより、他団体との交流もさかんになり、活動の幅が広がった」と言います。

従来は団体の認知度アップに力を入れてきましたが、今後は、医療生協の健康チェックや学習会などを他団体の活動のなかに生かしてもらい、広く医療生協活動への理解を深めていく方針です。また、組合員の大きな願いである越谷市への医療生協の事業所設置に努めたいと考えています。

［連絡先］医療生協さいたま越谷支部
TEL：048-974-5510　丸山直子

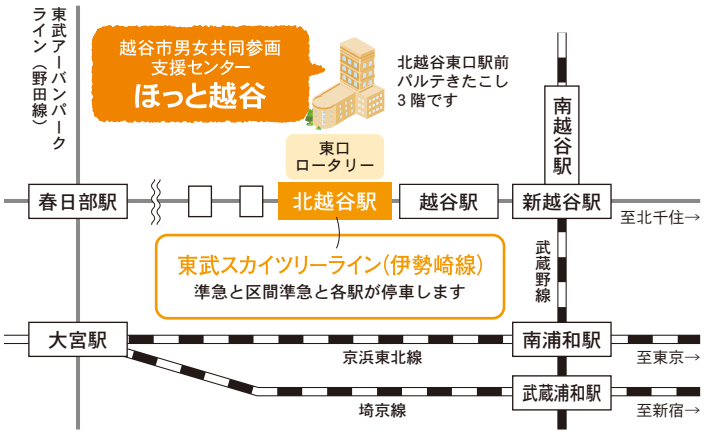

みてみてほっと越谷 第46号
令和2年2月1日発行（年2回発行）

編集・発行　越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」
（指定管理者：認定ＮＰＯ法人 男女共同参画こしがやともろう）
所在地　〒343-0025　越谷市大沢3丁目6番1号 パルテきたこし3階
TEL　048-970-7411　FAX　048-970-7412
E-mail　00941mw@hot-koshigaya.jp
URL　https://hot-koshigaya.jp
開所時間　午前9時～午後9時（日曜日は午後5時まで）
休所日　月曜日、祝日、年末年始
（月曜日が祝日の場合は火曜日も休所）